

下記の事業について、公募型プロポーザル方式による企画提案書の募集を実施するので、次のとおり公告します。

令和8年4月17日

熱海市長 齊藤 栄

## 記

### 1 事業名

熱海市終活あんしんサポート事業

### 2 目的

熱海市では、単身で身寄りのない方の「自分の死後の手続きをする人がいない」という不安を解消するため、「終活支援事業あんしん」を令和元年に開始した。これは、高齢者本人が自身の意思で生前に葬儀会社との契約を実施できるよう市が仲介し、死亡時に確実に情報を伝える役割を担うものであるが、この事業は火葬・納骨のみに対応するものであり、身寄りのない高齢者を取り巻くその他の問題については未解決のままである。本来は家族が担っているそれらの支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員等の一部関係者が実施しており、その負担はますます増加している。

このため、ひとり暮らしで身寄りがない市民に対し、死後の葬儀・納骨及び自らの意思表示が困難となった際の医療・介護に関する意思の伝達方法等について相談に応じ、当事者の希望により、死後事務委任契約の締結及び医療・介護に関連する意思を適切に支援するため、これらに関して包括的な支援を提供できる事業者を募集するものである。

### 3 業務内容

- ア. 事業に係る相談業務（事業概要の説明、支援内容の検討及び費用等の確認等）及び終活全般に係る相談業務
- イ. 火葬、納骨等の契約及び諸手続き並びに支払いの実施
- ウ. 以下のサービス体制を整備し、希望者があった場合は希望の項目とサービスを提供する。
  - ①定期的な電話連絡及び自宅の訪問
  - ②病院、施設等への入退院（所）時及び入院（所）中の支援
  - ③書類等の預かり保管
  - ④市役所等の公共サービス等の手続き支援
  - ⑤利用者死亡後の、市役所等での手続き及び必要経費の支払い
  - ⑥貸家の明け渡し及び家財等の処分

エ. 葬儀会社への事業説明及び事業の広報

4 業務委託期間 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（6か月）

5 その他

詳細については、熱海市終活あんしんサポート事業公募型プロポーザル実施要領等資料を参照